

証券コード 6066
平成29年 8 月15日

株 主 各 位

千葉県松戸市常盤平陣屋前3番地の21
株式会社新東京グループ
代表取締役社長 吉 野 勝 秀

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 8 月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 8 月30日（水曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区上野二丁目11番18号
ホテルパークサイド 2階 不忍の間 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第5期（平成28年 6 月 1 日から平成29年 5 月31日まで）事業報告
及び計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mr-shintokyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、欧州の政治リスクや米国の政策動向など海外情勢の懸念材料、中国をはじめとする新興国経済の景気減速により、世界経済の不確実性の高まりや金融市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

このような経済状況の中、当社グループが関連する建設業や製造業の生産が、足踏み状態から脱する動きがでてきたことから、産業廃棄物発生の動きも改善いたしました。また、リデュース、リユース、リサイクルに対する関心が強くなっております。

以上のような背景のもと、当事業年度における売上高は171,840千円（前年同期比25.7%増）、営業利益は7,872千円（前期は営業損失9,959千円）、経常利益は5,828千円（前期は経常損失12,489千円）当期純利益は5,538千円（前期は当期純損失12,780千円）となりました。

なお、グループ全体の事業の状況につきましては、添付資料「事業報告（ご参考）」（24頁から36頁まで）をご参照いただきますようお願いいたします。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社の所要資金は自己資金、借入金により調達しております。当事業年度中調達いたしました資金の総額は1,600,000千円となりました。これは金融機関より調達を行った短期借入金400,000千円、長期借入金1,200,000千円によるものであります。

なお、当事業年度末の有利子負債残高は、1,520,000千円となりました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第2期 (平成26年5月期)	第3期 (平成27年5月期)	第4期 (平成28年5月期)	第5期 (当事業年度) (平成29年5月期)
売上高(千円)	139,200	64,736	136,746	171,840
経常利益 (△は損失)(千円)	13,932	△50,921	△12,489	5,828
当期純利益 (△は純損失)(千円)	10,002	△51,471	△12,780	5,538
1株当たり当期純利益 (△は純損失)(円)	2.02	△10.38	△2.58	1.12
総資産(千円)	689,902	713,892	680,610	2,064,360
純資産(千円)	579,230	527,758	514,978	520,517
1株当たり純資産額(円)	116.78	106.40	103.83	104.94

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社新東京開発	86,600千円	100%	環境プロデュース事業、 建設解体工事事業、その他事業
株式会社エコロジスタ	10,000	100	環境プロデュース事業
株式会社新東京トレーディング	10,000	100	メタルマテリアル事業
株式会社新東京エナジー	30,000	100	新エネルギー事業

(注)「主要な事業内容」欄については、セグメントの名称を記載しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社新東京開発	千葉県松戸市常盤平陣屋前 3番地の21	553,677千円	2,064,360千円

(4) 対処すべき課題

当社は、今後以下の通り事業課題に戦略的に取り組んでまいります。

1. 内部統制の取り組み

(i) 各種規程の整備及び運用

経営方針を明確にし、各種規程を整備し、それらを適切に周知・運用することで、不正・過誤の防止を図るとともに、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善に資する適切な内部統制システムを構築しております。

(ii) モニタリング強化

経営効率の向上及び経営の厳格化を図るべく、経営企画室を中心として内部監査規程に基づき、組織、業務及び財産の実態を監査しております。また、会計監査人及び監査役会と緊密に連携することで、その実効性をより強固なものにしております。

(1) 事業経営の有効性・効率性を高め、(2) 企業の財務報告の信頼性を確保し、(3) 事業経営に係わる法規の遵守を促し、(4) 資産の保全を図ることを目的として上記のような内部統制を構築しておりますが、今後、業容の拡大や経営環境に急務な変化が生じた場合にも迅速かつ適切に対応できるよう、内部統制の更なる強化に努めてまいります。

2. 営業基盤の強化

当社は営業利益及び経常利益目標の達成を果たし、更なる営業基盤の強化を図るために、以下の課題を徹底いたします。

(i) 営業統括部の組織強化

毎月の月次営業予算を確実にクリアするため、営業担当者の営業力強化を目的とした研修体制を構築してまいります。

(ii) 既存プラントの更なる効率化

シントウキョウマテリアルプラントにおける再資源化効率を更に高めることに注力してまいります。

3. 経営基盤の拡充

更なる企業価値の向上を目指すためにも、以下の通り経営基盤の拡充を図る必要があります。

(i) 数値的規模の拡大を目指し、売上高、営業利益及び経常利益目標の確保を図ります。そのために予算管理等（数値管理、進捗管理、管理システムの有効性向上）を徹底いたします。

(ii) 経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、1人あたりの生産性向上を図ります。

- (iii) 既存の事業基盤については、工場及び収集運搬のための車両・配車システムの構築、並びに安全管理を徹底のうえ、原価率低減に向けた創意工夫を推進いたします。
- (iv) 廃棄物の再資源化と環境負荷を軽減することを通じて積極的な社会貢献を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより、子会社の事業戦略の実行支援、事業活動の管理、経営資源の最適化等、グループ全体の統括業務を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年5月31日現在）

当	社	本社：千葉県松戸市
---	---	-----------

(7) 使用人の状況（平成29年5月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1	47.4歳	3.6年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	760,000千円
株式会社京葉銀行	380,000
株式会社千葉興業銀行	380,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年5月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,960,000株

(3) 株主数 33名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 野 勝 秀	3,958,000株	79.80%
株 式 会 社 Y O S H I N O	142,000	2.86
本 清 鋼 材 株 式 会 社	104,000	2.10
渡 部 和 仁	104,000	2.10
株 式 会 社 玉 川 工 産	80,000	1.61
モ ー シ ョ ン 株 式 会 社	70,000	1.41
澤 希 運 輸 有 限 会 社	70,000	1.41
林 伸 孝	40,000	0.81
渡 部 潤 也	40,000	0.81
柏 信 コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社	34,000	0.69
渡 邊 明 週	34,000	0.69
村 山 安 弘	34,000	0.69
渡 邊 弘 人	34,000	0.69
若 杉 秀 代	34,000	0.69

(注) 自己株式は所有していません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 野 勝 秀	株式会社シントウキョウエージェント代表取締役社長
取 締 役	小野澤 歩	管理部長
取 締 役	千 葉 康 一	株式会社エコロジスタ代表取締役社長
常 勤 監 査 役	藤 田 友 彦	
監 査 役	渡 部 和 仁	株式会社新東京トレーディング監査役 有限会社WCP代表取締役 株式会社クラスター会計代表取締役
監 査 役	岩 切 至 久	岩切公認会計士事務所代表
監 査 役	渡 邊 勉	株式会社エコロジスタ監査役 渡邊社会保険労務士・行政書士事務所代表
監 査 役	五十島 滋 夫	五十島公認会計士事務所代表取締役 太平洋物産株式会社社外監査役 株式会社クラスター会計代表取締役 株式会社アクセル社外取締役 株式会社新東京開発監査役

- (注) 1. 常勤監査役岩切至久氏、監査役渡部和仁氏及び監査役五十島滋夫氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役岩切至久氏及び監査役五十島滋夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	3名	50百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	9 (6)
合 計 (うち社外役員)	8 (3)	59 (6)

- (注) 1. 平成25年8月23日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬等の年額は120百万円以内であり、監査役の報酬等の年額は12百万円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末現在の取締役の人数は3名、監査役の人数は5名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役岩切至久氏は、岩切公認会計士事務所代表であります。当社と岩切公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
 - ・監査役渡部和仁氏は、株式会社新東京トレーディングの監査役及び有限会社WCPの代表取締役、株式会社クラスター会計代表取締役であります。株式会社新東京トレーディングは当社の子会社であります。なお、当社とそれ以外の各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役五十島滋夫氏は、五十島公認会計士事務所並びに株式会社クラスター会計代表取締役、株式会社アクセル社外取締役並びに太洋物産株式会社の社外監査役であります。また、株式会社新東京開発の監査役であります。株式会社新東京開発は当社の子会社であります。なお、当社とそれ以外の各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 岩切至久	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。また、開催された監査役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 渡部和仁	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。また、開催された監査役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 五十島滋夫	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。また、開催された監査役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明誠有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払金額
当社の会計監査人としての報酬等の額	12百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。なお、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に対して支払った対価はありません。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって解任いたします。その場合、同条第3項に従い、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

なお、上記の場合のほか、会計監査人による適正な業務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の同意を得て、若しくは監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当会社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当会社の業務の適正性を確保するために、以下のとおり体制を整備する。

① 当会社の役員および従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保する為の体制

イ) 当会社は、法令・定款および社会規範を遵守する為の「企業倫理規程」を制定し、全社に周知・徹底する。

ロ) 当会社は、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置し、当会社のコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

ハ) 当会社のコンプライアンス担当者は、当会社の役員、従業員に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

ニ) 当会社は、内部通報制度を設け、当会社の従業員が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

ホ) 当会社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当会社は、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

② 当会社の取締役の職務の遂行に関わる情報の保存および管理に係る体制

イ) 取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令および「文書管理規程」等に基づき、適切に保管および管理を行う。

ロ) 取締役および監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③ 当会社の損失における危険の管理に関する規定その他の体制

イ) 当会社の「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

ロ) 当会社は、リスク管理委員会を設置し、当会社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

ハ) 当会社は、危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

④ 当会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当会社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

イ) 取締役会の意思決定機能および業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

- ロ)「取締役会規程」、「組織・業務分掌規程」および「職務権限規程」を定め、取締役の職務および権限、責任の明確化を図る。
- ハ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ⑤ 当会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制
- イ) 取締役会は、当会社の経営計画を決議し、管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- ロ) 内部監査部門は、当会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ハ) 管理部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。
- ⑥ 当会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当会社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項および当該従業員の当会社の取締役からの独立性ならびに当会社の監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項。
- イ) 当会社は、監査役・監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は、専ら監査役・監査役会の指示に従って、その職務を補助する。
- ロ) 当会社の監査役・監査役会は、その職務の必要に応じて、管理部および内部監査部門に属する従業員を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。(以下、イ)の従業員と合わせて監査職務補助者という。)
- ハ) 当会社の取締役は、監査職務補助者に対して、監査役・監査役会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- ニ) 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当会社の取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要する。
- ホ) 当会社の取締役は、上記イ)ないしニ)の具体的な運用の細目を監査役会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当会社内に公表することを要する。
- ⑦ 当会社の取締役等および従業員が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制
- イ) 当会社の取締役等は、当会社に関する以下に例示する事項等を監査役会に報告する。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議等については、この報告を省略することができる。

- a 経営会議で審議された重要な事項
 - b 業務報告会等で報告された重要な事項
 - c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - d 内部監査に関する重要な事項
 - e 重大な法令・定款違反に関する事項
 - f その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
- ロ) 当会社の取締役等および従業員は、上記イ) の c、e および f に関する重要な事実を発見した場合は、①のニ) のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとする。
- ハ) 上記 ロ) に基づき報告を行った取締役等および従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。
- ⑧ 当会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ) 当会社は、監査役がその職務の執行について、当会社に対し、会社法388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当会社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- ロ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ハ) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ニ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ) 信頼性のある財務報告の作成および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- ロ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備および運用を行う。

ハ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

ニ) 内部監査部門は、当会社の財務報告に係る内部統制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門および被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

イ) 当会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当会社の役員、従業員に周知徹底する。

ロ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 当該体制の運用状況

① コンプライアンスについて

当社の取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう、会議等において適宜コンプライアンス情報を周知させ、社内教育等を通じてコンプライアンスの基本的事項の研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

② リスク管理について

当社はリスク管理方針を策定し、その解決策またはモニタリングを実施し、年4回行われるリスク管理委員会で報告し協議を行うなど、リスク管理の強化に取り組んでいます。

③ 内部監査について

内部監査室が社内の内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、その結果を取締役、監査役に報告することにより、当社の問題点等を協議し解決を図っています。

貸 借 対 照 表

(平成29年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	536,186	流 動 負 債	543,843
現 金 及 び 預 金	10,195	短 期 借 入 金	400,000
売 掛 金	15,647	1年内返済予定の長期借入金	120,000
前 払 費 用	2,865	未 払 金	4,633
関係会社短期貸付金	400,000	未 払 費 用	8,346
1年以内回収予定の関係会社長期貸付金	104,052	未 払 法 人 税 等	290
未 収 収 益	3,426	預 り 金	7,308
固 定 資 産	1,528,174	未 払 消 費 税 等	3,264
有 形 固 定 資 産	873	固 定 負 債	1,000,000
建 物 及 び 構 築 物	794	長 期 借 入 金	1,000,000
工具、器具及び備品	79	負 債 合 計	1,543,843
投資その他の資産	1,527,300	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	652,677	株 主 資 本	520,517
差 入 保 証 金	336	資 本 金	86,600
敷 金	7,186	資 本 剰 余 金	467,077
関係会社長期貸付金	867,100	資 本 準 備 金	75,600
資 産 合 計	2,064,360	その他資本剰余金	391,477
		利 益 剰 余 金	△33,160
		その他利益剰余金	△33,160
		繰越利益剰余金	△33,160
		純 資 産 合 計	520,517
		負 債 純 資 産 合 計	2,064,360

損 益 計 算 書

(平成28年 6 月 1 日から)
(平成29年 5 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		171,840
売 上 総 利 益		171,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		163,967
営 業 利 益		7,872
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,908	
そ の 他	495	14,404
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,447	16,447
経 常 利 益		5,828
税 引 前 当 期 純 利 益		5,828
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290	290
当 期 純 利 益		5,538

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	86,600	75,600	391,477	467,077	△38,698	△38,698	514,978	514,978
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					5,538	5,538	5,538	5,538
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	5,538	5,538	5,538	5,538
当 期 末 残 高	86,600	75,600	391,477	467,077	△33,160	△33,160	520,517	520,517

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

(3) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は以下のとおりです。

① 関係会社に対する短期金銭債権

19,073千円

② 関係会社に対する短期金銭債務

448千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

187千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は以下のとおりです。

(1) 売上高

171,840千円

(2) 営業外取引高

13,908千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,960,000株	一株	一株	4,960,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、事業に必要な資金を主に金融機関借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しております。デリバティブは、需要に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。関係会社株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金は、関係会社に対する貸付金であります。これらは貸付利率と新たに貸付ける場合の利率に重要な変動がないため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

借入金には運転資金及び設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社では適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,195	10,195	—
(2) 売掛金	15,647	15,647	—
(3) 関係会社短期貸付金	400,000	400,000	—
(4) 関係会社長期貸付金 (1年以内含む)	971,152	971,152	—
資産計	1,396,994	1,396,994	—
(1) 未払金	4,633	4,633	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 長期借入金 (1年以内含む)	1,120,000	1,126,108	6,108
負債計	1,524,633	1,530,742	6,108

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社短期貸付金 (4) 関係会社長期貸付金(1年以内含む)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	652,677
差入保証金	336
敷金	7,186

関係会社株式、敷金及び差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記算定対象には含めておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	19,971千円
繰延税金資産小計	19,971千円
評価性引当金	△19,971千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 新 東 京 開 発	直接100%	役員の兼任 業務受託	業務受託	82,800	売掛金	7,452
				借入金の返済	104,884	—	—
				利息の支払	701	—	—
				資金の貸付	1,246,930	関係会社 短期貸付金	350,000
						1年以内返済予定の 関係会社長期貸付金	89,688
				貸付金の回収	59,842	関係会社 長期貸付金	747,400
				利息の受取	12,039	未収収益	2,998
				債務被保証	1,600,000	—	—
	株式会社 エコロジスタ	直接100%	業務受託	業務受託	54,000	売掛金	4,860
				資金の貸付	123,644	関係会社 短期貸付金	50,000
						1年以内返済予定の 関係会社長期貸付金	7,368
				貸付金の回収	4,876	関係会社 長期貸付金	61,400
				利息の受取	1,198	未収収益	428
				債務被保証	1,600,000	—	—
	株式会社 新東京トレーディング	直接100%	業務受託	業務受託	8,640	売掛金	777
				債務被保証	1,600,000	—	—
	株式会社 新東京エナジー	直接100%	業務受託	業務受託	26,400	売掛金	2,376
				借入金の返済	35,764	—	—
				利子の支払	307	未払費用	6
				資金の貸付	70,000	1年以内返済予定の 関係会社長期貸付金	6,996
						関係会社 長期貸付金	58,300
				貸付金の回収	4,704	—	—
				利息の受取	669	—	—
				債務被保証	1,600,000	—	—

(注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託料については、業務の内容を勘案して決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	104円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円12銭

9. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月9日

株式会社新東京グループ

取締役会 御中

明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 関 和 輝 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 吉 田 隆 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新東京グループの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人 からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以 下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の 状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監 査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月10日

株式会社新東京グループ 監査役会

常 勤 監 査 役 藤 田 友 彦 ㊞

監 査 役 渡 部 和 仁 ㊞

社 外 監 査 役 岩 切 至 久 ㊞

社 外 監 査 役 渡 邊 勉 ㊞

社 外 監 査 役 五十島 滋 夫 ㊞

以 上

事業報告（ご参考）

（平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで）

企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、欧州の政治リスクや米国の政策動向など海外情勢の懸念材料、中国をはじめとする新興国経済の景気減速により、世界経済の不確実性の高まりや金融市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

このような経済状況の中、当社グループが関連する建設業や製造業の生産が、足踏み状態から脱する動きがでてきたことから、産業廃棄物発生の動きも改善いたしました。また、リデュース、リユース、リサイクルに対する関心が強くなっております。以上のような背景のもと、当連結会計年度における売上高は4,134,336千円（前年同期比10.2%増）、経常利益は296,543千円（前年同期比190.3%増）、親会社に帰属する当期純利益は155,147千円（前年同期は25,652千円の純損失）となりました。

事業別の状況は次の通りであります。

環境プロデュース事業につきましては、売上高は2,127,932千円（前年同期比23.0%増）、セグメント営業利益は387,831千円（前年同期比41.8%増）となりました。

建設解体工事事業につきましては、売上高は579,490千円（前年同期比29.9%増）、セグメント営業利益は126,573千円（前年同期比865.4%増）となりました。

メタルマテリアル事業につきましては、売上高は1,008,785千円（前年同期比35.4%減）、セグメント営業利益は33,374千円（前年同期比17.3%減）となりました。

新エネルギー事業につきましては、売上高は284,770千円（前年同期比は17,592千円の売上高）、セグメント営業利益は7,067千円（前年同期は5,906千円のセグメント営業損失）となりました。

その他事業につきましては、建材卸事業及び不動産賃貸業で構成されております。その他事業の売上高は305,198千円（前年同期比86.9%増）、セグメント営業利益は7,173千円（前年同期は3,132千円のセグメント営業損失）となりました。尚、その他事業の売上高のうち171,840千円については、セグメント間の内部売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループは、リサイクル率の向上等、環境負荷の抑制と併せて省力化、合理化及び取引先企業、地域住民のみなさまからの信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度における設備投資の総額は115,220千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・エコロジスタにおける柏工場の機械及び装置の更新
- ・新東京トレーディングにおけるメタルリサイクル施設の開業に向けた建物及び機械設備の新設

③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金及び社債の発行等により調達しております。当連結会計年度中に調達いたしました資金の総額は1,600,000千円となりました。これは金融機関より調達を行った短期借入金400,000千円、長期借入金1,200,000千円によるものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高（社債含む）は、1,770,000千円となりました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第2期 (平成26年5月期)	第3期 (平成27年5月期)	第4期 (平成28年5月期)	第5期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売 上 高 (千円)	6,260,714	5,406,522	3,750,997	4,134,336
経 常 利 益 (千円)	58,495	110,956	102,144	296,543
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) (△は純損失)	29,797	48,285	△25,652	155,147
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) (△は純損失)	6.01	9.74	△5.17	31.28
総 資 産 (千円)	3,985,557	4,054,603	3,413,016	3,411,765
純 資 産 (千円)	695,008	744,250	719,949	875,859
1株当たり純資産額 (円)	140.12	150.05	145.15	176.58

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 新 東 京 開 発	86,600千円	100%	環境プロデュース事業、 建設解体工事業、その他事業
株 式 会 社 エ コ ロ ジ ス タ	10,000	100	環境プロデュース事業
株式会社新東京トレーディング	10,000	100	メタルマテリアル事業
株 式 会 社 新 東 京 エ ナ ジ ー	30,000	100	新エネルギー事業

(注) 「主要な事業内容」欄については、セグメントの名称を記載しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社新東京開発	千葉県松戸市常盤平陣屋前 3番地の21	553,677千円	2,064,360千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後以下の通り事業課題に戦略的に取り組んでまいります。

1. 内部統制の取り組み

(i) 各種規程の整備及び運用

経営方針を明確にし、各種規程を整備し、それらを適切に周知・運用することで、不正・過誤の防止を図るとともに、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善に資する適切な内部統制システムを構築しております。

(ii) モニタリング強化

経営効率の向上及び経営の厳格化を図るべく、経営企画室を中心として内部監査規程に基づき、組織、業務及び財産の実態を監査しております。また、会計監査人及び監査役会と緊密に連携することで、その実効性をより強固なものにしております。

(1)事業経営の有効性・効率性を高め、(2)企業の財務報告の信頼性を確保し、(3)事業経営に係わる法規の遵守を促し、(4)資産の保全を図ることを目的として上記のような内部統制を構築しておりますが、今後、業容の拡大や経営環境に急務な変化が生じた場合にも迅速かつ適切に対応できるよう、内部統制の更なる強化に努めてまいります。

2. 営業基盤の強化

当社グループは営業利益及び経常利益目標の達成を果たし、更なる営業基盤の強化を図るために、以下の課題を徹底いたします。

(i) 営業統括部の組織強化

毎月の月次営業予算を確実にクリアするため、営業担当者の営業力強化を目的とした研修体制を構築してまいります。

(ii) 既存プラントの更なる効率化

シントウキョウマテリアルプラントにおける再資源化効率を更に高めることに注力してまいります。

3. 経営基盤の拡充

更なる企業価値の向上を目指すためにも、以下の通り経営基盤の拡充を図る必要があります。

(i) 数値的規模の拡大を目指し、売上高、営業利益及び経常利益目標の確保を図ります。そのために予算管理等（数値管理、進捗管理、管理システムの有効性向上）を徹底いたします。

(ii) 経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、1人あたりの生産性向上を図ります。

(iii) 既存の事業基盤については、工場及び収集運搬のための車両・配車システムの構築、並びに安全管理を徹底のうえ、原価率低減に向けた創意工夫を推進いたします。

(iv) 廃棄物の再資源化と環境負荷を軽減することを通じて積極的な社会貢献を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年 5 月31日現在）

事業区分	事業内容
環境プロデュース事業	① 収集・運搬業務 当社グループが行っている収集・運搬業務は、主に千葉県を中心とした首都圏における建設現場及び製造工場等から排出される産業廃棄物を対象とし、その収集と中間処理工場等への運搬を行っております。 当社グループは、単に廃棄物の収集・運搬を行うことにとどまらず、排出発生現場での分別サポートなどを通じて、排出事業者のリサイクル推進への貢献を目指して取り組んでおります。 ② 廃棄物処分業務 当社グループが行っている廃棄物処分業務は、産業廃棄物の排出事業者からの依頼に基づき、対価を得て適正な処理を行っております。処理工程としては、中間処理と再生資源化であり、排出事業者から処分委託された廃棄物を、可能な限り再資源化する目的で、品目ごとに精選別し、異物除去・破砕・圧縮・切断等の中間処理を施します。 そして再資源化された発成品は、品質確保に十分配慮しながら、資源利用先に搬出いたします。 また、当社グループ内で処理できない焼却処理・埋立等が必要な廃棄物残渣については、厳格に選定した外部処理先に処理を委託し、産業廃棄物処分サービスを完結しております。 ③ 環境サービス業務 当社グループが提供する環境サービス業務は、廃棄物の排出先に対し、発成品の調査分析を行ったうえで、適切な再生処理方法の企画・立案、コスト等を考慮した合理的な収集運搬の提案及びリサイクル率向上を意識した最適な再資源化提案を行っております。 提案に基づいて、発成品の最適な再資源化加工先や収集運搬業者の選定、オペレーションの提案、再資源化に適さない最終残渣廃棄物搬出のための最終処分場の選定などを提供しております。それに伴い、配車の手配、代金支払業務（複数の資源利用先等に対する代金支払を一括して当社グループ経由で行っていただき支払業務の簡略化とコスト削減を行います。）等の煩雑なオペレーションに関してサービス提供を行っております。
建設解体工事業	住宅やビル・マンションなどの建築物の解体工事及び建築物内部の内装解体工事などを行っております。安全かつ適正な工事を顧客のニーズに十分配慮しながら行っております。 また、解体工事現場より排出される産業廃棄物を、当社グループで収集運搬・中間処理を行うことにより、顧客に一貫したサービスを提供し、より安心な解体工事を確立しております。
メタルマテリアル事業	解体発生屑、工場発生屑、市中老廃屑など鉄製品の主原料となる鉄スクラップを当社グループのネットワークを活かして仕入れ、商社を通じて高炉、電炉メーカーへ安定供給しております。また、国内で発生したアルミ屑、ステンレス屑、銅屑などの非鉄スクラップは取引先を経由し国内販売あるいは海外へ輸出しております。
新エネルギー事業	太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの電気設備企画、設計、施工、販売、発電事業を行っております。
その他事業	不動産の賃貸事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年 5月31日現在）

当 社	本社：千葉県松戸市
株 式 会 社 新 東 京 開 発	本社：千葉県松戸市、白井工場：千葉県白井市
株 式 会 社 エ コ ロ ジ ス タ	本社：千葉県柏市、柏工場：千葉県柏市
株式会社新東京トレーディング	本社：東京都江東区
株 式 会 社 新 東 京 エ ナ ジ ー	本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成29年 5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
環 境 プ ロ デ ュ ー ス 事 業	20 名	△1 名
建 設 解 体 工 事 事 業	14	△4
メ タ ル マ テ リ ア ル 事 業	2	1
新 エ ネ ル ギ ー 事 業	4	1
そ の 他 事 業	0	0
全 社 (共 通)	10	1
合 計	50	△2

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4 名	1 名	47.4 歳	3.6 年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年 5月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 千 葉 銀 行	760,000千円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	380,000
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	380,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(ご参考)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,989,462	流 動 負 債	1,147,539
現金及び預金	808,767	支払手形及び買掛金	281,902
受取手形及び売掛金	525,071	短 期 借 入 金	400,000
仕 掛 品	11,638	1年内返済予定の長期借入金	120,000
前 渡 金	562,410	1年内償還予定の社債	40,000
未 収 入 金	47,023	リ ー ス 債 務	69,521
繰延税金資産	9,392	未 払 法 人 税 等	38,875
そ の 他	33,435	未 払 金	95,476
貸倒引当金	△8,276	そ の 他	101,764
固 定 資 産	1,422,303	固 定 負 債	1,388,366
有 形 固 定 資 産	1,236,099	社 債	210,000
建物及び構築物	533,382	長 期 借 入 金	1,000,000
機械装置及び運搬具	94,522	リ ー ス 債 務	120,894
土 地	498,787	繰延税金負債	311
リ ー ス 資 産	107,665	そ の 他	57,160
そ の 他	1,739	負 債 合 計	2,535,906
無 形 固 定 資 産	8,723	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	7,655	株 主 資 本	871,402
そ の 他	1,068	資 本 金	86,600
投資その他の資産	177,480	資 本 剰 余 金	75,600
投資有価証券	12,601	利 益 剰 余 金	709,202
差入保証金	55,812	その他の包括利益累計額	4,456
投資不動産	70,000	その他有価証券評価差額金	4,456
繰延税金資産	4,165	純 資 産 合 計	875,859
そ の 他	61,339		
貸倒引当金	△26,438		
資 産 合 計	3,411,765	負 債 純 資 産 合 計	3,411,765

(ご参考)

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 6 月 1 日から)
(平成29年 5 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,134,336
売 上 原 価		3,341,078
売 上 総 利 益		793,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		403,077
営 業 利 益		390,180
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	264	
安 全 協 力 会 収 受 金	741	
売 電 収 入	2,898	
そ の 他	862	4,785
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,983	
社 債 利 息	3,318	
支 払 手 数 料	53,583	
そ の 他	4,536	98,421
経 常 利 益		296,543
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	46	
災 害 損 失 引 当 金 戻 入 益	118,351	118,397
特 別 損 失		
貸 倒 損 失	160,748	
訴 訟 関 連 損 失	43,974	204,722
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		210,218
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	49,569	
法 人 税 等 調 整 額	5,502	55,071
当 期 純 利 益		155,147
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		155,147

(ご参考)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	86,600	75,600	554,055	716,255
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,147	155,147
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	—	—	155,147	155,147
当連結会計年度末残高	86,600	75,600	709,202	871,402

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	3,693	3,693	719,949
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,147
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	762	762	762
当連結会計年度変動額合計	762	762	155,910
当連結会計年度末残高	4,456	4,456	875,859

連結注記表（ご参考）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社新東京開発
株式会社エコロジスタ
株式会社新東京トレーディング
株式会社新東京エナジー

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～40年
機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,960,000株	一株	一株	4,960,000株

3. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 176円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円28銭 |

4. その他の注記

該当事項はありません。

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、サービスの多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第 2 条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する外国会社の株式又は持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する外国会社の株式又は持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1 ～ 8 (条文省略)	1 ～ 8 (現行どおり)
(新設)	9 古銅鉄の販売
(新設)	10 一般鋼材の販売
(新設)	11 古紙の販売
(新設)	12 古銅鉄、一般鋼材及びウエス類の輸出入
(新設)	13 建物、建築物、機械類の解体
(新設)	14 発電所の設計、建設、販売、運営及びコンサルティング業
(新設)	15 再生可能エネルギーを利用した器機の企画、設計、設置、販売及びメンテナンス
(新設)	16 不動産の管理及び賃貸
(新設)	17 企業の営業譲渡、資産売買の斡旋並びに仲介
(新設)	18 販売促進及びマーケティングに関するコンサルティング業
(新設)	19 コンピュータ、その周辺器機及びそのソフトウェアの利用に関するサービスの提供、輸入、販売並びにコンサルティング業務

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
(新設)	<u>20 情報・通信システムの開発・設計・保守・管理・コンサルティング、販売並びに輸入業務</u>
(新設)	<u>21 情報処理サービス業並びに情報提供サービス業</u>
(新設)	<u>22 書籍、雑誌、その他印刷物の企画、制作及び販売</u>
(新設)	<u>23 広告代理店業</u>
(新設)	<u>24 各種イベントの企画、制作及び運営</u>
<u>9</u> (条文省略)	<u>25</u> (現行どおり)
<u>10</u> (条文省略)	<u>26</u> (現行どおり)
<u>11</u> (条文省略)	<u>27</u> (現行どおり)
<u>12</u> (条文省略)	<u>28</u> (現行どおり)

第 2 号議案 取締役 1 名選任の件

取締役千葉康一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
千 葉 康 一 (昭和46年 8 月 27 日)	平成16年 3 月 株式会社新東京開発入社 平成21年 9 月 株式会社エコロジスタ入社 平成24年10月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成25年 8 月 当社取締役就任 (現任)	一株

(注) 取締役候補者の千葉康一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings on the page.

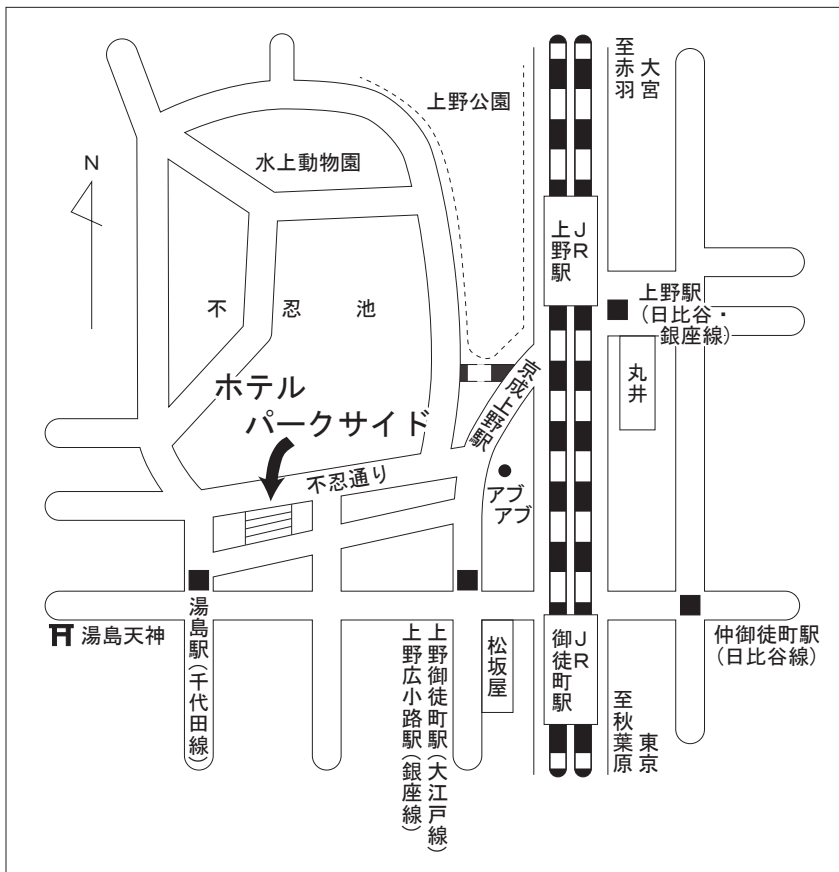
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都台東区上野二丁目11番18号

ホテルパークサイド 2階 不忍の間

TEL (03) 3836-5711 (代表)



交通 東京メトロ千代田線「湯島駅」から徒歩1分

東京メトロ銀座線「上野広小路駅」から徒歩4分

都営大江戸線「上野御徒町駅」から徒歩5分

JR「御徒町駅」から徒歩5分

JR・京成「上野駅」から徒歩6分